

令和2年 青森県版生命表の概況

～都道府県別生命表の概況から～

目次

用語等の説明

- 1 生命表とは
- 2 都道府県別生命表
- 3 基礎資料
(利用上の注意)

総評

- | | | |
|---|-----------------|---|
| 1 | 平均寿命 | 1 |
| 2 | 平均寿命の男女差 | 2 |
| 3 | 主な年齢の平均余命 | 2 |

令和4年12月
青森県健康福祉部
担当：健康福祉政策課
連絡先：017-734-9277

用語等の説明

1 生命表とは

生命表とは、ある人口集団の死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の者が死亡する確率や平均してあと何年生きられるかという期待値などを死亡率や平均余命などの指標によって表したものである。

これらの指標は、男女別に各年齢の死亡数と人口を基にして計算しており、ある人口集団の年齢構成には左右されず、死亡状況のみを表している。したがって、ある人口集団の死亡状況を厳密に分析する上で不可欠なものとなっている。また、0歳の平均余命である「平均寿命」は、ある人口集団の全ての年齢の死亡状況を集約したものとなっており、保健福祉水準を総合的に示す指標として広く活用されている。

2 都道府県別生命表

都道府県別生命表は、人口動態統計調査及び国勢調査のデータを用いて、5年ごとに作成しており、昭和40年（1965年）より通算して今回が12回目となる。都道府県別生命表は、死亡状況を都道府県単位で比較分析するために不可欠のものとなっている。

なお、都道府県別生命表に掲載されている全国値は都道府県の値との比較の観点から、各都道府県と同様の方法で算出しており、完全生命表の算出方法及び結果とは異なったものとなっている。全国における死亡状況を表したものとしては、完全生命表を用いるのが適切である。

3 基礎資料

令和2年都道府県別生命表は、小地域における死亡数の偶然変動の影響を少なくするために、人口動態統計（確定数）による日本における日本人の死亡数（令和元年～3年）及び出生数（平成30年～令和3年）、令和2年国勢調査による日本人人口（確定数）を基礎資料としており、令和元年～3年の都道府県別の日本人人口の死亡状況を表している（なお、簡易生命表及び完全生命表は、人口動態統計における単年の死亡数及び2年分の出生数を基礎資料としている）。

（利用上の注意）

昭和40年は、沖縄を含まない。

平成7年は、阪神・淡路大震災の影響を除去した場合の数値を用いている。

平成22年都道府県別生命表の算出にあたっては、平成23年に発生した東日本大震災による影響を避けるために、基礎資料とする死亡数は、前回（平成17年）までの国勢調査年とその前後1年ずつを加えた3年分ではなく、平成22年1年分としている。

総評

1 平均寿命

平均寿命は、男性が0.61年延伸し79.27年、女性が0.39年延伸し86.33年となり、いずれもこれまでで最長の平均寿命となった。なお、都道府県別の順位では、男性・女性ともに全国最下位（男性は昭和50年から、女性は平成7年から連続）であった。

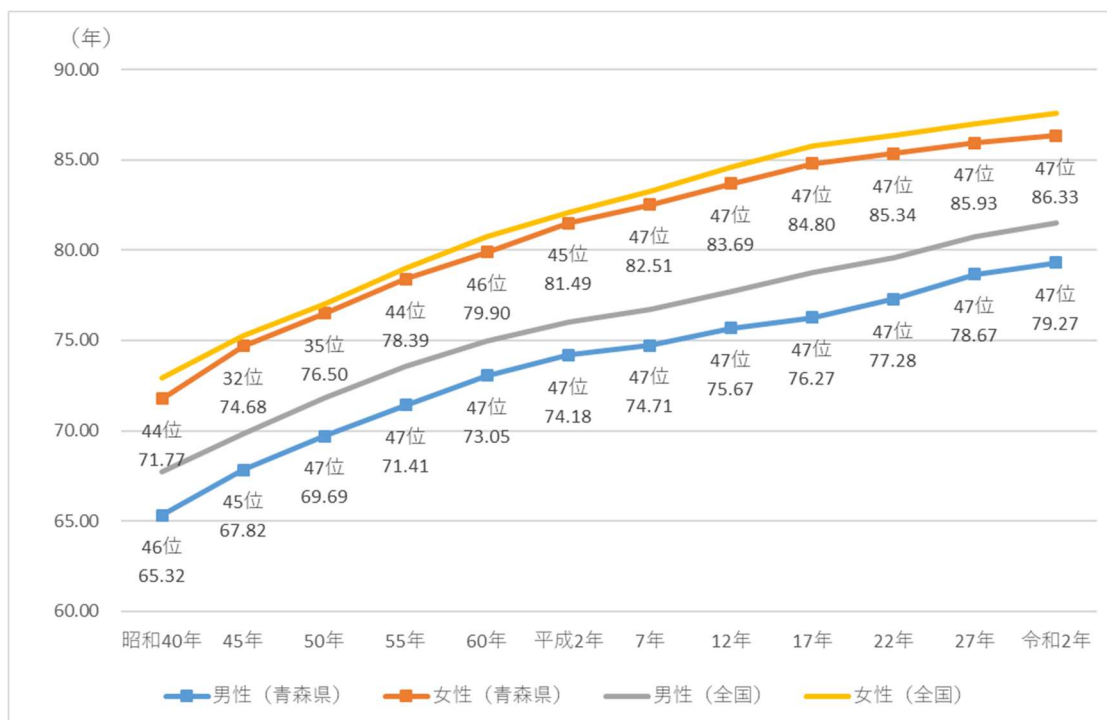
平均寿命の伸び幅は、男性0.61年、女性0.39年であり、いずれも全国の伸び幅（男性0.72年、女性0.60年）を下回った。

表1 平均寿命の推移（青森県及び全国）

	青森県				全国	
	男性		女性		男性	女性
	平均寿命	順位	平均寿命	順位		
昭和40年	65.32	46	71.77	44	67.74	72.92
45	67.82	45	74.68	32	69.84	75.23
50	69.69	47	76.50	35	71.79	77.01
55	71.41	47	78.39	44	73.57	79.00
60	73.05	47	79.90	46	74.95	80.75
平成2年	74.18	47	81.49	45	76.04	82.07
7	74.71	47	82.51	47※	76.72	83.26※
12	75.67	47	83.69	47	77.71	84.62
17	76.27	47	84.80	47	78.79	85.75
22	77.28	47	85.34	47	79.59	86.35
27	78.67	47	85.93	47	80.77	87.01
令和2年	79.27	47	86.33	47	81.49	87.60
伸び幅 (令和2年-平成27年)	0.61	39	0.39	41	0.72	0.60

※平成7年の女性の順位及び女性の平均寿命の全国値は、阪神・淡路大震災の影響を除去した場合のもの。

図1 平均寿命の推移（青森県及び全国）



2 平均寿命の男女差

平均寿命の男女差は 7.05 年で、前回（平成 27 年）に引き続き縮小している。

令和 2 年の青森県の男女の平均寿命の差は 7.05 年で、平均寿命の男女差が 8.53 歳と最も大きかった平成 17 年と比較すると、前回（平成 27 年）に続き縮小している。

表 2 平均寿命の男女差の推移

	昭和 40 年	45 年	50 年	55 年	60 年	平成 2 年
男女差	6.45	6.86	6.81	6.98	6.85	7.31
	平成 7 年	12 年	17 年	22 年	27 年	令和 2 年
男女差	7.8	8.02	8.53	8.07	7.27	7.05

3 主な年齢の平均余命

主な年齢の平均余命は、男性・女性ともに、いずれの年齢においても延伸している。

表 3 主な年齢の平均余命

年 齢	男 性		
	平均余命		
	令和 2 年	平成 27 年	延び幅
0 歳	79.27	78.67	0.6
20 歳	59.66	59.04	0.62
40 歳	40.46	39.88	0.58
65 歳	18.51	18.17	0.34
75 歳	11.54	11.18	0.36

年 齢	女 性		
	平均余命		
	令和 2 年	平成 27 年	延び幅
0 歳	86.33	85.93	0.4
20 歳	66.69	66.32	0.37
40 歳	47.10	46.72	0.38
65 歳	23.92	23.59	0.33
75 歳	15.41	15.13	0.28

【問い合わせ先】

内 容	担 当 課	連 絡 先
概況全般に関すること	健康福祉政策課 企画政策グループ	(直通) 017-734-9277 (内線) 6215
がん・生活習慣病対策に関すること	がん・生活習慣病対策課 がん対策推進グループ 健やか力推進グループ	(直通) 017-734-9216 (内線) 6342 (内線) 6261
自殺対策に関すること	障害福祉課 障害企画・精神保健グループ	(直通) 017-734-9307 (内線) 6321